



広報

とうぶこうばん

東部交番だより

令和7年
7月号

松本警察署 東部交番
電話0263-35-3110



夏の交通安全やまびこ運動



期間:7月11日(金)~7月20日(日)

- ① 横断歩道歩行者優先のルール遵守とマナーアップ行動の実践
 - ・ 横断歩道の手前で減速、歩行者がいるか確認、歩行者がいたら必ず停止。
- ② 自転車等利用者時の交通ルール遵守とヘルメットの着用
 - ・ 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
 - ・ 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ③ 高齢者の交通事故防止
 - ・ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
 - ・ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)などに相談しましょう。
- ④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ・ 「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度と方法で運転しましょう。
 - ・ 飲酒運転は重大事故の原因になり、多くの人の人生を台無しにします。

少年の非行・犯罪被害防止と 有害環境浄化

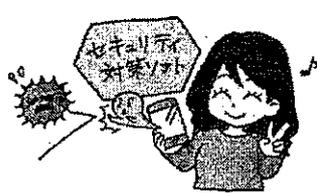
～7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間～

- 1 帰宅時間が遅くなったり、無断外泊をする。
- 2 友達の名前や外出先を言いたがらない
- 3 服装(見た目)が派手になった 等

前記のサイン(SOS)があれば、親子でしっかりと話し合しましょう。

※ 犯罪に遭わないために！

- 1 親子でインターネット・SNS等使用上のルールを決める。
- 2 スマートフォン等は、必ずフィルタリングを利用する。
- 3 知らない人と連絡を取らない(個人情報をお教えない)。
- 4 SNS(オンラインゲーム)内で知り合った人とむやみに会わない。



夏山遭難防止

登山シーズンとなりました。登山は危険を伴うことを理解して、自分の体力・技術・経験に合った山を選びましょう。

次のことに気をつけましょう！

- 登山計画の作成と共有
事前に自分の技術・体力に見合った計画をたて、計画書を提出するだけでなく、家族や友人と共有をしましょう。
- もしもに備えた装備品の携行
ヘッドライト、雨具、簡易シェルターは必携品であり、頭を保護するためにヘルメットも携行しましょう。
- 最新の気象情報を確認
入山前は必ず最新の気象情報を確認しましょう。
- 適切な栄養と水分補給
行動時間に見合った十分な行動食と水分を用意しましょう。

